

岡山市福谷地区における環境活動と住民意識について

岡山大学教育学部

山 本 和 史*

はじめに

福谷地区とは岡山市北西部に位置し、人口1,572人の小学校区を指す。この地区は8つの町内会があり、それぞれの最小単位である各部落ごとに今で言うコミュニティ活動や神事が行われ、山と谷の文化が色濃く残っている。岡山市による環境調査（'91）では川の快適度が最も高く自然環境の整った地域とされているが、この地の環境は今大きく変わろうとしている。ここでは昨年（'99）産廃に翻弄された村の実態や住民運動の難しさ、ボランティアグループで行ってきた環境活動の一部、またそこから感じた住民意識について報告したいと思う。

産廃にゆれる村

環境活動への入り口はゴミ問題との直面であった。昨年'99年8月地区のある住民から「a町内に産業廃棄物最終処分場（以下、産廃施設）建設の話があり、同意印を強要されている」と聞く。同時に山ノ上一般ゴミ最終処分場をはじめ、福谷地区と隣接の高田地区にもすでに複数の産廃施設があることを知った。福谷地区では埋め立て処分場が2箇所（b町B施設・c町C施設）、焼却処分場が1箇所（d町D施設）いずれも民間の施設で、今進行中のものも民間であること。またB・C施設を有する各町内会がそれぞれ見返り事業を受けており、単に一企業がやっていることとして扱えない問題であった。早速、数名で福谷地内の産廃施設を見て廻り、地域の情報に詳しい人から現在までのいきさつや各町内会の内情、市当該課との連絡状況など、情報を得て確認を急いだ（表1）。

表1 情報収集事項

- ・ 既存の施設Bによる影響と思われる環境の変化が昨年からすでにあったこと、今年もB・Cに関する不安の声や苦情が住民からあり、市に対策を求めていること。
 - >川底にミズカビが大量に発生。田畑に流入し、取水を止めた農家もあった。
 - >農業用池の水が黒く濁った。
 - >子供達が悪臭のため、川に入って遊べなくなった。
- ・ いずれの施設もそれを有する町内会が進んで受け入れたのではなく、単に残土処分や土地改良などの名目で業者が取り入って、なし崩し的に産廃施設へ移行したこと。
- ・ 産廃施設を受け入れた町内会各戸は業者より上水道、浄化槽、共同TVアンテナなどの見返り措置を受けていること。同地区から人員を雇用し役職を付け、また町内会計へ年額数十万円の入金があるとも聞く。それらが言わば口止め料として機能している側面もあること。
- ・ 表には出ない推進者があり、地元と深く関わっていること。進行中の件も地元数名の不自然なほど推進しようとする者が存在し、役職・仕事などの関係を介して圧力をかけられる位置にいること。
- ・ 市はA安定型最終処分場（a町）の建設許可申請に関わる申し出をうけて手続きを始めており、書類上の問題がなければ行政として許可を出さざるを得ないこと。すなわち最小単位のa町内会長、建設用地及び隣接地所有者の承諾印があれば、周辺住民の意見は無視されること。土地の売買も進んでいること。
- ・ 行政側の監督・指導の限界は予想以上に低く、業者側の不正処理は容易であること。
- ・ （5品目）安定型と言われる産廃施設は建設しやすく、同時に問題も多く出していること。
- ・ 既存の産廃施設B・Cに搬入されるゴミのほとんどは県外からの持ち込みであること。

調査を進めるうち、豊島や吉永町をはじめ産廃問題全国ネットワークなどの情報からこれらは全国的に共通な様相であり、私たちの地元エゴで片づけられない問題であることが分かった。そして既存の施設内では不適切なゴミの混入、黒い水たまりが出来ていること、付近の河川が今までにない汚れと臭いで汚染されていることを確認。市産業廃棄物対策課や市議員に対策を依頼しつつ以下（表2）のような行動をとった。

表2 活動内容

- 近隣の対産廃団体・自然保護団体との情報交換、協力要請
- 市議員への視察依頼、視察同行
- 報道機関への連絡、取材依頼、2社報道
- 産廃問題に取り組んでいる弁護士グループへ協力要請
- 予定地及び隣接地所有者との接触
- 予定地の隣接地を所有する反対者への支援、情報提供
 - ＞該当地を私たちとの共同所有として再登記
 - ＞警察の生活安全課及び防犯課へ連絡、緊急時の保護要請
 - ＞法務局において建設地の登記状況を確認
- 既存の産廃施設に関する情報収集及び産業廃棄物対策課への情報提供や業者に対する指導を要請
 - ＞立ち入り見学の要請（エコクラブ）、見学
 - ＞処分業の申請・許可等関係書類の開示請求、閲覧
 - ＞市議員へ情報提供と議会での質問など協力を要請
 - ＞搬入車のナンバー記録、市把握分と照合、マニフェストの確認を要請
 - ＞浸出水、排水の水質検査
- 地域内（上記含め）13箇所の水質調査、一部を分析機関で含有分析
- 各町内会への働きかけ、請願・陳情の準備
- 廃棄物処分、有害物質、環境基準等に関する資料収集、住民へ情報提供
- 仮称「福谷の自然を守る会」の発足準備（以上2000年2月まで）



図1 現在も岐阜や三重からの搬入が続く



図2 畳や段ボール束、プリント基板等が混入

ここで何よりも驚いたのは現在投棄されているゴミのほとんどが県外からの搬入であり、滋賀、奈良、三重、岐阜中心であることと、マニフェストに記載のないナンバーを数多く私たちが記録していることである（鳥取、島根、姫路、京都、神戸）。多い日は50台近い11tトラックが搬入しており、ごくたまに警察による抜き打ち検査があるものの岡山市として積み荷のチェック体制は無く、仮に不適切ゴミがあったとしても5%までの混入を認めているのである。また事業所からの排・浸出水が流入する水路は農業用水として使用されるにもかかわらず、農業用水基準の適用や特定の上乗せ基準もなく一律排水基準のみで管理されている。そしてB産廃施設の排水は市の指導で浄化処理（'99.8～）されているものの強い塩素臭を伴ったまま公道側溝へ排出され、農業用水路へ流れ込んでいるのが現実である。さらに硫化水素による強烈な悪臭（指標によると50ppm近い）や、57℃（C施設'99.10）の地熱を問題として対処していないことなど行政監督の甘さを問わざるを得ない。私たちの頭上には数10万tの不可解なゴミが存在し、今後永年に渡ってその影響に怯え続けなくてはならないのである。

田舎の人間関係

知るほどに産廃施設の危険性が確信され、どう反対組織を発足させるかに活動の焦点が絞られたが、後

に述べる田舎の複雑な人間関係が災いしなかなか市民運動へと発展できずにいた。その中でまず、環境を家庭から考えようという学習会のスタイルで女性達が「福谷エコクラブ」を発足させたのである。当初このスタンスが功を奏して自由な立場で意見を出し合い、子供達までが参加する会合が実現できた。また既存の産廃施設へ見学という条件で立ち入ることが許され、多数の住民が参加し報道もされた。その後も毎週の会合と新聞の発行をし、エコライフの提唱、講演・講習会への参加などの活動を続けている。次第に参加メンバーが少人数に固定化するなど課題もあるが、地域で起きている問題を生活と直結した問題へと意識を引き寄せる意味で彼女らの存在は大きい。

一方、私たちは前記の活動と並行して（既存を含む）産廃施設建設反対への取り組みを各町内に働きかけた。しかしすでに産廃施設を有する町内会（b・c）があり「反対」と明言することは地区内に亀裂が起ること、当然a町内会長は干渉を拒んでいること、その他の一部町内会長からは「今後新たな産廃施設は作るまい」との意見が出ているとして、足並みは揃わないまま穏便に？終息へ向かった。町あるいは個人同士の複雑な人間関係の中で、陳情はおろか請願や裁判、調停という方向で進めることは出来なくなったのである。この事は同時に、私たちが産廃施設に反対することで起こりうる反社会的危険に対し、地域として擁護する体制がないことを意味していた。もともと推進者が地区内に存在していたことと、地区内の有力者が明確なスタンスを示さないことが微妙に影響し合い、この件に関して大きな声で語られることはなかったのである。個人の主張や権利が確立している現代とはいえ、事を荒立てまいとする田舎特有の社会心情の方が大きく作用する。お互いに角が立つことを注意深く避け、様々な気遣いの内に村の秩序が保たれてきた、それが何代にも渡って顔と顔をつき合わせ生活していくための知恵でもあったのだ。この微妙で重苦しい空気の中、私たちの会合へ参加する者も限られざるを得なかった。しかし産廃施設に心から賛成している者はいないことは明らかであり、推進・容認派であってもゴミそのものを喜ぶ者はいないし、家庭内で意見が対立している例もあった。

並行して、a町では産廃施設の建設を急ぐ説明会（名目は町内会議で部外者の傍聴も拒否された）が繰り返された。産廃施設の見学や会合を重ねるうちa町住民の意識も高まり、内在していた反対者も徐々に明らかになったため私たちも応援の態勢を示した。幾度もの代表者会議で大きく揺れながら、ついに11月末に開かれたa町内総会において数票の差で産廃施設の建設は否定されたのである。当時a町住民はお互いに疑心暗鬼に陥り、中にはひとりで外出できないほど切迫した精神状態の人もあった。しかし福谷地区内には「産廃は終わった」との安堵感と、「触れずにおくほうが良い」「後はあのセンセイが何とかしてくれるだろう」という空気が蔓延し問題意識が薄れてしまった。一方推進派は、地区の人々の様々な憶測と疑念から信用を失い、同時に関係業者との間でも苦しい立場に立たされていることと思う。地区には複数のボランティアグループがあるが、それらの人間関係にも産廃問題が影を落としている。仮に産廃施設ができていても、今回のように中止になっても住民全員が被害者である。地域としてこの様に口を閉ざざるを得ない人間関係に陥れたこと、それによって消えないしこり、親たちのぎすぎすした感情が子供達の精神状態にまで影響していたこと。もしできていれば環境破壊がさらに拡大すること、誰ひとりとして得をする者はおらずコミュニティ崩壊さえ誘発してしまうのである。

産廃がやって来るわけ

産廃がやって来るには大きく二つの要因がある。まず一つは、文化や自然環境を無視して経済と幼稚な空間尺度（埋め立てに都合がよい）だけでゴミの終焉場所を選ぼうとする行政の姿勢である。さらに見返り公共事業をセットにして地域の了解を得るやり方は、業者へ見本を示しているようなものである。現在、岡山市のゴミ処理施設の内半数近くが北西地域に集中しており、今後も市を始め県も、民間業者にとっても有力な候補地である。同時に岡山・山陽自動車道、吉備新線といった交通網の整備が人を外へ、ゴミを内へとの流れを呼び起こしてしまった。岡山県はゴミの処理費が安く遠方（近畿）から輸送費をかけても元が取れると言う... なぜ安いのか？、行政監督の甘さが少なからず影響しているのではないだろうか。

どのような思惑であろうとも市北西地域は足守川の源流地であり、その下流域は岡山市でも有数の水稲や果実類の生産地がある、さらにその流れは浄化事業に頭を悩ます児島湖へ流入している。自然環境で言えば、ホタルは元よりカジカガエル、ゼニタナゴ、オオムラサキ、ハッチョウトンボ、カタクリといった県南特に岡山市では非常に稀少な動植物が確認されており、今後もまだまだその確認種は増えるものと期待されている。また里山と川を活かした生活文化や古くからの神事が残り民俗学的に大変興味深い地域でもある。現在の生産・消費の構造そのままでは廃棄物の最終処分施設の増設を避けることはできない。昨年から岡山市の処分場建設許可についてはハードルが高くなりそのことは評価したいが、現在の不法投棄の取り締まりや既存施設に対する監督指導の状態では、業者は逆に闇で儲けるようになるだけである。生産者と消費者双方に対し廃棄物の減量化を進める方策を怠り、何時までも誰の目にも届かない、田舎の山中へゴミを隠すことばかり考えていたのでは何の改善も生まれないのである。

もう一つの要因は山間部農村の過疎と、それに付随した一次産業の衰退である。山間の狭い土地には古くからの棚田と畑や果樹園が残っている、それらは里に残された老人だけで管理されている場合が多く自らの食べ量を生産し土地を維持することだけで精一杯である。若い世代も居ないわけではないがそれぞれに別の職を持ち、山の土地を管理していくことは二重の就業であり肉体的にも経済的にも大きな負担を強いられている。その土地が幾ばくかの金になり、さらに各戸の上水道や浄化槽の敷設費を全額肩代わりしてくれ、村にも経済的恩恵があるとすればそれを拒む者が少ないのは当然と言える。むしろ後継者のために不可欠な事業であると判断し推進する人が出てくるのもうなずけよう。また、私たちの地域に上水道の敷設工事が始まったのはつい3年前からであり、各戸その権利金と工事費で120～150万円の大きな負担を強いられるなど様々な場面で行政上の薄遇を感じている、このため余計にありがたい話と感ずるのである。この地の人々は恵まれた自然環境で生活してきたためそれらが急速に崩壊していく姿を知らないし、大きな会社のお偉方さんが「絶対安全です、保証します」と言えば鵜呑みにしてしまう純朴な人たちの村なのである。前述のような田舎の人間関係（しがらみ）がそれをさらに助長し、単に環境保護というきれいな事では反論できない状況が生まれる。

「福の助」発足とその活動

私たちはこういった構図に失望しながらも、今年（2000）2月末に「福谷の自然を守る助っ人衆」略称「福の助」の発足をした。産廃への関わりから視点を変えて、環境保護の活動をすることで住民の信頼を得、地域の環境に対する意識高揚を目指す方針を立てたのである。ここでは発足時に行なったアンケート

結果と今までに行った水質調査結果について報告したいと思う。

① 環境に関するアンケート結果

会の発足に先立って福谷地区全戸約530戸を対象にアンケートを実施し、その結果を発足会と会報で報告した。回収率は7%とアンケートとして成立したとは言い難いが、回答者からは熱心に会の必要性和今後の活動内容について意見と提案を頂くことが出来た。また何よりの成果は、前述のような状況の中で表に出し辛かった気持ちを全戸住民に言葉と数字で示せたことであった。

要点のみ整理すると、自然環境に関しては山と川で構成される福谷の地形条件そのものを好ましく感じている人がほとんどであることが分かった。また生活面で好ましく感じる部分については人情、歴史、神仏が上位にあり、先の心情的秩序を重んじる土地柄が表れた結果であった。次に自然保護の重点を探る質問では、「産廃」84%次いで「家庭排水」「川」43%と意識の自然な流れが示された。家庭からの環境運動と共に、今まで通りを示す証拠づくりも重要な課題と言える。ただしそれに関係する自然観察や調査に対し興味があるとの回答が多かったものの、受動的な意味合いが強かったようだ。以降、「福の助」に対する意見、活動の提案、問題意識についてそれぞれ熱のこもった記述回答を得た。この中から具体的な活動内容を検討し、それぞれ時期を計りながら実施していくこととなった。現在の各活動に対し協力者は徐々に得られてはいるが、未だ残る産廃がらみの不協和音が影響して実質助っ人のみで行動している。自然をキーワードに小さな活動を積み重ね、それをきっかけに住民同士がつながり合える社会環境へと展開させることが私たちの大きな課題である。

② 水質調査

調査期間は昨年(1999)10～11月(週1回)、福谷地内の河川・水路12箇所、共通3項目、特に重要と判断した地点は9項目の検査を行った。これを引き継いで現在月2回、16箇所、共通4項目を実施している。ここでは水温、pH、電気伝導率の3項目で、最高と最低及び平均のみを表示している(表3)。

表3 調査箇所の参考データ(調査地点①～⑮は図3を参照, COND= μ S/cm, COD=mg/L)

① F宅井戸

	COND	pH	COD
最高	220	6.9	*
最低	197	6.5	*
平均	212.6	6.7	*

② a-1

	COND	pH	COD
最高	242	8.3	75
最低	159	7.9	2.5
平均	223.8	8.0	13.1

③ b-1, B施設排水

	COND	pH	COD
最高	2570	8.2	70
最低	426	7.7	10
平均	1515.6	7.8	30.8

④ b-2, ③が流入した谷川

	COND	pH	COD
最高	392	8.3	*
最低	241	7.8	*
平均	318.6	8.0	*

⑤ a-2, ②④が合流後

	COND	pH	COD
最高	286	8.1	*
最低	244	7.8	*
平均	258.7	7.9	*

⑥ B施設直下の農業用水

	COND	pH	COD
最高	450	8.5	15
最低	246	7.5	7.5
平均	344.3	7.8	10.4

⑦ C施設直下の池ア

	COND	pH	COD
最高	807	8.5	150
最低	683	7.3	50
平均	715.8	7.8	94.0

⑧ C施設下流の池イ

	COND	pH	COD
最高	256	9.5	75
最低	187	7.3	15
平均	215.3	8.4	35.0

⑨ D焼却施設排水溝

	COND	pH	COD
最高	1982	8.8	140
最低	741	6.1	30
平均	1307.4	7.4	75.6

⑩e-1, Eゴルフ場排水路I

	COND	pH	COD
最高	248	8.3	50
最低	210	7.7	15
平均	231.8	8.0	26.7

⑪e-2, Eゴルフ場排水路II

	COND	pH	COD
最高	247	8.3	75
最低	206	7.8	15
平均	232.0	8.1	38.3

⑫河川c

	COND	pH	COD
最高	233	8.2	75
最低	165	7.7	15
平均	201.3	8.0	35.0

⑬河川f (施設等の影響なし)

	COND	pH	COD
最高	103	8.2	50
最低	83	7.6	10
平均	92.7	7.9	25.0

⑭ダム放水口

	COND	pH	COD
最高	264	10.2	15
最低	121	7.6	7.5
平均	140.0	8.5	12.5

⑮河川g

	COND	pH	COD
最高	99	9.0	9.0
最低	*	*	*
平均	*	*	*

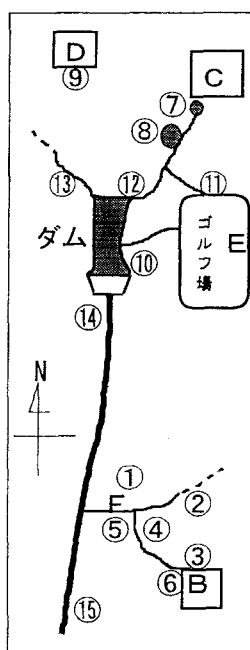


図3 調査地点の略図

※表3. の注

- 1) '00.5/24は雨天, また'00.6/11は前日雨で当日小雨のため不安定, これ以外の観測日はすべて晴天である。
 2) ①③⑤は'99.10/2~11/28まで, ②④⑥⑦⑧⑨⑩⑪は'99.10/2~11/28及び'00.5/14~6/11, ⑫⑬⑭⑮は'00.5/14~6/11までのデータ。

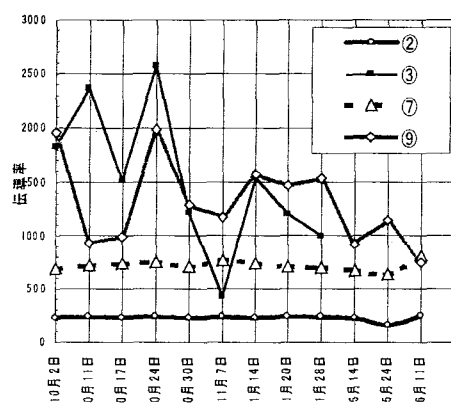


図4 伝導率の経時変化比較

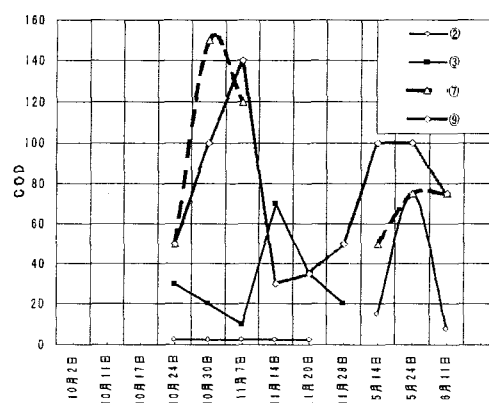


図5 CODの経時変化比較

また産廃施設の影響を受ける地点③⑦⑨と, 地内のごく一般的な家庭排水も流れ込む②河川aをグラフ(図4, 5)で比較している。③の電気伝導率は塩素処理の影響が高く, 休日に計測するため処理水が出ている時と浸出水のみの時との差が大きい。⑦は農業用水池でありながら直接C施設の浸出水が流入し, 5月以降気温の上昇と共にCODの悪化が著しい。⑨は建築廃材焼却施設の排水樹であるが, 廃プラスチック類も混入して焼却しており, 焼却灰も雨ざらしの状態である。それぞれの施設が足守川最上流部に位置していることがどれだけの影響を及ぼすか専門の方々にご判断いただきたい。

また計測範囲を広げる内に, ゴルフ場からの排水⑩⑪の電気伝導度が高いことが分かり, ⑫河川c ひいては⑭(ダム), ⑮河川g(足守川)に対し少なからず影響していることも見えてきた。足守川の水質について我々には農業用水基準以外に判断の尺度を持ち合わせていないが, 感覚としてこの1年で川的环境は大きく変わってしまったことは事実である。昨年10月にはダムで有毒アオコの発生があり, 昨年10月と今年6月のものではさほど変化は認められないことから, 気温の上昇と共に今年も同様の状況が起こるのではないかと心配がつる。アオコ発生後放水口付近の川底は黒くコケが付き, 10cm四方に5~6匹('99.8)

いたカワニナが極端に減少した。連動してホタルについても昨年の詳細な調査結果がないためこれも印象だが発生数は少なくなった。また足守中学校が実施している過去6年間の水質調査結果においても、これらを裏付けるように急激な水質悪化を指摘している。高田、福谷地域のゴルフ場や各処分場との因果関係を行政サイドで把握すべき時期に来ているのではないかと、アセスメントの実施を切望する。今後、私たちも月2回の水質調査や水生生物の調査も合わせて行い環境変化の監視を継続しながら、足守川源流を清流へ復活させる努力を続けるつもりである。

おわりに

産廃問題を発端にして一市民が出来ることを模索し活動してきたが、振り返ってみると「環境」には自然・文化・経済・政治あらゆるものが包括され、その中で自然環境は最後尾に押しやられる実態が浮き彫りにされているのではないだろうか。「環境活動のフィールドとして田舎は最適」とのイメージがある反面、住民同士の利害関係がからむと全てが逆転する危険性をはらんでいる。そして仮に今後「福の助」や「福谷エコクラブ」の活動が実を結び地元で環境保護の砦を築こうとも、根本的な問題を解決することは出来ない。廃棄物処理や公共の開発事業を見直すことは急務であり、学識機関による研究と指導の尽力を望んでやまない。豊島のみが汚染地なのではなく、岡山市内で同様のことが起こりかねない状況にあることをご理解頂きたいと思う。

参考文献

- 1) 石川禎昭 編「廃棄物・リサイクル法令早わかり」(株)オーム社1998.6
- 2) 関口鉄夫 著「ゴミは田舎へ？」川辺書林1996.8
- 3) 田口正己 著「ゴミ問題百科Ⅱ」新日本出版社1998.6
- 4) 村田徳治 著「廃棄物のやさしい化学」日報1989.8
- 5) 厚生省水道環境部廃棄物法制研究会「廃棄物処理施設生活環境影響調査指針の解説」1998.12
- 6) 岡山市立足守中学校「環境教育研究紀要」1998.11
- 7) 岡山市立足守中学校能登律安「足守川の環境を調査して」研究報告書1999.6
- 8) 岡山市衛生局衛生部環境保全課「岡山市環境計画調査結果その1」1991.2